

こども | インフルエンザ 予防接種 | ワクチン

接種期間

令和7年 10月1日 ▶▶▶ 令和8年 1月31日



接種券の発行や個人への郵送はありません
医療機関へ**直接予約**をしてください



	不活化ワクチン（注射）	経鼻生ワクチン（鼻腔内スプレー）
対 象 者	真庭市に住民票がある 1歳以上中学3年生までの方	真庭市に住民票がある 2歳以上中学3年生までの方
接 種 回 数	1歳以上13歳未満 2回 13歳以上中学3年生以下 1回	1回
自己負担額	2,000円 / 回	5,700円
実 施 場 所	真庭市と新庄村内の医療機関	



注意事項

1. 複数ワクチンの同時接種については、医師にご相談ください
2. 生活保護世帯の方は、事前に手続きが必要ですので福祉課または各振興局にお越しください
3. 経鼻生ワクチンは、2歳以上が接種可能で、年齢に関わらず1回接種で完了します

ワクチンの詳細は説明書をご確認ください（説明書は、真庭市ホームページもしくは実施医療機関にあります）

■問い合わせ先

真庭市役所健康福祉部健康推進課
〒719-3292 真庭市久世 2927-2
電話 0867-42-1050 FAX0867-42-1388

CENTRAL
GARDEN
MANIWA